

平成29年度日進市防災会議 議事録

日 時	平成30年3月28日（水）午前11時～
場 所	市役所本庁舎4階第3会議室
出席委員	萩野幸三（市長）、青山雅道（副市長）、吉橋一典（教育長）、小野田利信（市議会議長）、加納功（愛知警察署長代理）、宇佐見比呂志（尾張県民事務所長）、平井邦典（陸上自衛隊第10師団第35普通科連隊重迫撃砲中隊長代理）、塩崎紀幸（日進市区長会長）、水嶋義弘（日進市消防団長）、安原文美（中部電力株式会社天白営業所長）、筒井康裕（東邦瓦斯株式会社日進営業所長）、小嶋幹夫（株式会社NTTフィールドテクノ東海支店名古屋営業所名古屋東フィールドサービスセンタ長）、蟹江栄吾（尾三消防本部日進消防署長）、小島千明（愛知中部水道企業団局長代理）、川口出（日東衛生組合事務局長代理）、福安克彦（日進市商工会長）、山本悦司（日進建設業協会会長）、内藤正勝（あいち尾東農業協同組合日進基幹支店長）、鈴木絹子（日進市民生委員・児童委員協議会連絡会長）、井上勝久（日進市地区日赤奉仕団委員長）、安廣貴（日進市防災推進委員代表）、大野忠夫（日進市自主防災組織連絡協議会長）
欠席委員	山口豊（尾張建設事務所長）、宮本浩希（尾張農林水産事務所長）、大野香代子（愛知県瀬戸保健所長）、金山和広（東名古屋医師会日進支部長）、小山重幸（名古屋鉄道株式会社日進駅長）、近藤修（尾三衛生組合事務局長）、堀之内秀紀（日進市社会福祉協議会長）
事務局	須崎賢司（総務部長）、長原範幸（危機管理課長）、渡辺誉人（危機管理課防災危機管理係長）
説明の為に出席した者	なし
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（4名）
議 題	1. 日進市地域防災計画修正（案）について （1）風水害・原子力等災害対策計画 （2）地震災害対策計画 2. その他
配布資料	日進市地域防災計画の修正要旨 新旧対照表（風水害・原子力等災害対策計画） 新旧対照表（地震災害対策計画） 「日進市地域防災計画修正（案）」パブリックコメント実施結果について 日進市業務継続計画（BCP）の策定について 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表に伴う対応等について

平成30年度当初予算の概要（抜粋）

突然の災害！どうしたらいいの？

電柱上の「カラスの巣」発見時の通報について（お願い）

日進市地域防災計画＜風水害・原子力等災害対策計画＞平成29年3月

日進市地域防災計画＜地震災害対策計画＞平成29年3月

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>(開会 午前11時)</p> <p>本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度日進市防災会議を開催いたします。本日の出席委員は過半数を超えており、日進市防災会議条例第5条第2項の規定による定数に達していますので、本会議は成立しています。</p> <p>それでは、会長であります日進市長よりあいさつ申し上げます。</p>
会 長	(あいさつ)
事 務 局	<p>続きまして、委員の皆さまに委嘱状を交付したいと思います。大変恐縮ではございますが、あらかじめお手元に配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>また、委員の皆さまのご紹介につきましては、配付した名簿にて替えさせていただきます。</p> <p>それでは審議に入る前に、本日4名の傍聴希望者がお見えになられておりますが、入室していただいでよろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」の声)
事 務 局	それでは会議を始めて参ります。ここからの進行につきましては、副市長よろしく申し上げます。
副 市 長	<p>進行役を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力お願いいたします。今回の日進市地域防災計画の修正は、国の中央防災会議が行った防災基本計画の見直しや愛知県地域防災計画が見直しをされたことに伴う修正でございます。</p> <p>それでは議題1. 日進市地域防災計画修正(案)について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>まず、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、次第が1枚、次に委員名簿、次に資料1-1と書かれた6ページに亘る資料が1部、次に資料1-2、新旧対照表(風水害・原子力等災害対策計画)と書かれた19ページに亘る資料が1部、新旧対照表(地震災害対策計画)資料1-3として18ページ構成のものが1部、資料1-4、「日進市地域防災計画修正(案)」パブリックコメント実施結果についてと書かれた両面印刷のものが1枚、次に資料2-1、日進市業務継続計画(BCP)の策定についてと書かれたA3のものが1枚、次に資料2-2、「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の発表に伴う対応等についてと書かれた資料が1枚、次に資料2-3、平成30年度当初予算の概要、抜粋のものが1枚、中部電力様よりお預かりしました</p>

資料2-4(1) 突然の災害! どうしたらいいの? という両面刷りのものが1枚、資料2-4(2) 電柱上の「カラスの巣」発見時の通報についてのお願いというA4片面のものが1枚ございます。それから委員の皆さまのお手元には、日進市地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画と地震災害対策計画、平成29年3月修正の現行版のもののお配りしておりますが、不足などございませんでしょうか。

それでは、説明に入らせていただきます。始めに地域防災計画の修正根拠でございますが、災害対策基本法第42条におきまして、毎年検討を加え、必要があるときは、修正しなければならないと規定されております。また、計画の作成、修正につきまして市町村防災会議の所掌事務とされておりますので、本日、防災会議において御審議いただくものでございます。

また、修正内容でございますが、主には国の防災基本計画や愛知県の地域防災計画が修正されたことに伴う修正となっております。

説明につきましては、資料1-1 日進市地域防災計画の修正要旨を中心にさせていただきます。資料1-1をご覧ください。

地域防災計画の修正の根拠につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでございます。

主な修正項目といたしましては、平成28年熊本地震の課題検証を踏まえた修正事項といたしまして4つ、愛知県の取り組みに係る修正事項といたしまして2つ、国の防災基本計画の修正や法令の改正等に伴う修正事項が3つ、主な修正項目としては9項目となります。これらは、風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画に共通しておりますので、一括して説明させていただきます。

資料1-1の1ページから3ページにかけましては、「平成28年熊本地震の課題検証を踏まえた修正事項」です。こちらは、一昨年発生いたしました熊本地震の教訓を地震防災対策等に生かすために、被災地域における課題の検証、有識者懇談会の意見、被災地への派遣職員・ボランティア関係団体の知見、国の検討状況等を踏まえ、愛知県が昨年3月にとりまとめた「平成28年熊本地震の課題検証報告」を踏まえた修正となっております。

1点目、1ページの学生等が日常生活で災害について学ぶ機会の充実です。

平成28年4月14日に前震、4月16日に本震に見舞われた平成28年熊本地震では、ゴールデンウィークが終わると、ボランティアの数が急激に減ってしまい、需要に応えることができない事例が見受けられました。これを踏まえ、平時から防災に関するNPO等との連携を進めていくことや、被災地での活動において、学生等の若年層の活動がとりわけ期待されることから、学生等の若年層が日常生活において災害について学ぶ機会を充実させることに努めるといった記載を追加したものです。

2点目、2ページの広域応援訓練の実施です。

熊本地震では、被災地に派遣された職員は、困難な状況の下で初動対応に従事しました。その中で、執務に必要な携帯電話を始めとする用具等を私物に依存した事例が多かったこと、宿泊先や食料等について事実上、自己調達を求められたことなど、今後に向けて改善すべき点が多かったと反省されています。このため、十分な災害応急対策の実施が困難な状況に陥った場合を想定し、県や他市町村と連携し、広域的な応援を行う訓練の実施に努める記載を追加したものです。

3点目は、車、テントなどでの避難生活を余儀なくされる住民への支援です。

熊本地震では、避難所の被災、余震の恐怖、避難所の過密、プライバシーの確保といった点から、被災者が車中泊やテント泊といった指定避難所以外に避難した事例が多数報告されています。これらにより避難の実態の把握が困難となり、車中泊等の長期化によるエコノミークラス症候群の発症など、健康を損なう事例が報告されています。

最大18万人超の指定避難所への避難者以外に車中泊は数千人とも1万人ともいわれており、その中でエコノミークラス症候群により入院が必要となった車中泊避難者は平成28年12月時点の集計で54名、震災関連死の3割が車中泊避難者とも言われています。

このため、避難所の運営にあたっては指定避難所以外に自宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる住民への支援も念頭に置いた運営体制を検討する記載を追加するなどの修正を行ったものです。

4点目、3ページの支援物資の円滑な受援供給体制の整備です。

熊本地震では、国が被災自治体の要請に基づかず、一定の支援物資を被災地に配送するプッシュ型支援を初めて実施しました。その結果、自治体の集積拠点までは物資が集積されたものの、マンパワー不足や避難所までの物流体系が整わないといった理由で、被災者の手元まで支援物資がなかなか届かなかったという反省があります。

このため、災害時に国等からの支援物資の受入や供給を円滑に行えるよう物資拠点の見直しや物資拠点における作業体制等についての検討や県等と連携した訓練や検証に努めるよう第2編第13章に新たに節を設けたものです。

4ページになります。愛知県の取り組みに係る修正事項になります。

1点目は、災害廃棄物処理計画の策定です。

災害発生後の早期復旧・復興を果たすよう、災害発生時における廃棄物の迅速かつ適正な処理に資するため、愛知県が平成28年10月に愛知県災害廃棄物処理計画を策定したことに伴う記載の追加となります。

2点目は、愛知県復興体制の検討です。

大規模災害発生時、愛知県では速やかに復興本部を設置して復興に向けた国等との連絡・調整を行うとともに、復興への取組を円滑かつ迅速に推進していくため、平成28年度に、復興本部の体制や庁内各部署における各種復興施策の実施体制の大枠を定めた復興体制の検討を行いました。これに準じる形で、第4編「災害復旧・復興計画」に復興本部の設置や復興計画の策定などに関する章を新設したものです。

5ページ6ページにつきましては、国の防災基本計画の修正や法令の改正等に伴う修正事項となります。

1点目、5ページの避難情報に係る名称の変更です。

こちらは、平成28年台風第10号災害において、岩手県内の高齢者施設においてもたらされた水害の教訓を踏まえた修正となります。具体的には、避難準備情報という言葉の意味が正確に伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことから、避難情報の名称について、避難指示を避難指示（緊急）に、避難準備情報を避難準備・高齢者等避難開始に変更したことに伴う修正でございますが、昨年度の修正においても一部見直しを行っておりましたが、計画全体において再度見直しを行い、表現の統一を図ったものです。

2点目は、近隣市町における指定緊急避難場所の指定です。

平成27年9月の関東・東北豪雨災害では、茨城県常総市において市の面積の約3分の1にあたる約40平方キロメートルが浸水し、多数の避難者の避難行動が交通渋滞を招き、その結果、市内の避難場所への避難が困難となり、隣接市の協力を得て市外に避難場所を設定したという教訓がございます。これを踏まえ、市内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて市内の避難場所への避難が危険と想定される場合には、近隣市町の協力を得て、指定緊急避難場所を近隣市町に設ける旨の記載を追加したものです。なお、本市では既に名東区にあります名東高校を地震災害時、風水害時の緊急避難場所として指定しています。

3点目、6ページの住家被害認定調査に関する体制の強化です。

罹災証明書につきましては、災害により被災した住家等について、その被害の程度を証明したもので、被災者生活再建支援金や住宅の応急修理、義援金の配分等といった支援措置、生活再建に向け、重要な役割を果たしています。この罹災証明の交付の迅速化を図るため、住家被害の調査や罹災証明書の発行体制及び県による応援体制に係る記述の拡充や、業務支援システムの活用検討に関する記述を追加するなど、必要な修正を行ったものです。

詳細につきましては、新旧対照表、資料1-2、資料1-3に記載させていただきます。

地域防災計画の修正につきまして、本日、御承認いただけましたら、後日、愛知県に報告を行う流れとなります。この修正の内容は、事前に愛知県尾張県民事務所において確認をいただいております。

また、2月23日（金）から3月22日（木）までパブリックコメント手続きを実施し、3名10件の意見の提出をいただいております。

パブリックコメントの実施結果につきましては、資料1-4にございます。

1番の自主防災組織等との連携体制の推進の市の責務の表記は、従前の方が具体的であり、これに「連携体制の整備」を加える形の方がよいのではないかと。というご意見につきましては、従前の書き方としましては、自主防災組織が、防災関係団体との関係を構築するための支援や指導に努めるという表記でしたが、自主防災組織や防災に関するNPO及び防災関係団体等との連携や協力体制を確保できるよう連携体制の整

備に努めるものとして表記を整理したものです。

2番の罹災証明書の発行体制の整備につきましては、「システムの活用について検討するものとする」としているが、すでに活用すべきシステムは用意されている現状から、「システムの活用を推進する」等の表現にすべきである。というご意見です。こちらにつきましては、これまでの既存のシステムに加え、この4月より、愛知県が新たに市町村の災害対応業務の支援を目的としたシステムの構築と運用を開始する予定であり、これら新たなシステムの活用の検討も進められているところから、新たなシステムを含めた検討が必要なことから、「システムの活用を検討するものとする」という表現としています。

3番の第5編の原子力災害対策計画について、日進から140km圏内の老朽化した高浜原発が来年にも稼動することが予測されるが、避難計画の強化、訓練など努力目標ではなく、より積極的な内容にすべきだという意見につきましては、今回の修正事項ではございませんので、ご意見として伺う形となりますが、補足といたしまして、IAEAの国際基準では、原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合に、予防的に避難を開始する区域につきましては原子力発電所から概ね5km圏内、屋内退避等防護措置を行う区域については概ね5～30km圏内とすることを定めています。本市から30km圏内には原子力発電所が存在しないことから、現状では、努力目標とさせていただきます。

4番の今回の改正に、防災拠点として基本計画が公表されている「道の駅」に関連した内容は含まれているのか。今後どのように位置づけていくのか。防災会議でもはかっていく必要があると考える。というご意見です。道の駅については、本年2月に基本計画が策定され、今後、設計や用地取得などを経て平成33年度の開駅が予定されています。避難場所、避難所、輸送拠点、緊急ヘリポートなど道の駅の有する防災機能により地域防災計画への位置づけが異なってくるため、基本設計や詳細設計において、どのような防災機能を有することとなるのかを詰めていく段階において必要に応じて防災会議にお示ししていくことになると考えています。

5、6、7、8番につきましては、災害時、地域の代表である区長への連絡体制等につきましてのご意見をいただいています。今回の修正事項とは異なる内容でございますので、ご意見としてお伺いすることにな



りますが、補足といたしまして、区長との連絡につきましては、電話だけでなく防災情報ブログや地域防災無線、こういった手段が使えない場合の伝令という手段も地域防災計画で検討されています。しかしながら、大規模災害はいつ起こるか、場合によっては区長不在という状況で発生することも考えられます。また、大規模災害発生時には、市を始めとする関係機関の防災活動が遅れたり、阻害されることが予想されますので、このような事態において被害を最少限にとどめ災害の拡大を防止するには、平時から地域等における組織的な活動が重要であるとされており、現在、市内には38の自主防災組織が設立されています。ご意見いただきました五色園区にも五色園区自主防災隊が設立されており、災害発生時には自主防災組織を中心とした地域内の被害状況の確認や避難誘導などにご助力いただけるものと考えています。また、災害デジタル無線を五色園区自主防災隊に配付してはどうかという意見もございましたが、特定の区のみを対象とした配備は考えておりません。公民館や小中学校などに配備されている、デジタル地域防災無線の活用を考えております。

9、10番につきまして、若年層の活動がとりわけ期待されていることから、関係機関等と連携し、学生等が日常生活で災害について学ぶ機会の充実に努めるものとする。を追加することとしているが、「関係機関等」という表現は、「大学、高等学校、小中学校など関係機関」と表現した方がより具体的でよいと考える。というご意見をいただいています。こちらにつきまして、災害時の活動がとりわけ期待される学生等の若年層が日常生活で災害について学ぶ機会を充実させていくには、学校だけに頼りきることもできませんので、災害の現場を知る機関等を始めとする多様な機関の協力を得る必要があることから、学校を含めた関係機関という意味で「関係機関等」と表現しています。

「避難所運営について専門性を有したNPO」が追加されているが、このようなNPOの育成についても明記する必要があるのではないかとご意見をいただいています。こちらにつきまして、避難所運営につきましては、行政だけでなく、様々な分野の協力が必要とされており、特に自主防災組織を中心とした地域の役割が重要であると認識しています。このため、本計画においても自主防災組織の活動として、避難所の運営を明記するほか、これら自主防災組織の育成を市の役割としています。避難所運営について専門性を有したNPOに協力を仰ぎ、自主防災組織等を中心とした団体等において避難所の開設と運営が実施され

	<p>るような取り組みを開始しています。</p> <p>以上がパブリックコメントにつきましての市の考え方です。</p> <p>地域防災計画の修正（案）の説明につきましては以上でございます。</p>
副市長	<p>ただ今、事務局から説明のありました議題1につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>近隣市町における指定緊急避難場所の指定のところで、名東高校を指定されたということを説明されたということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>平成26年頃と記憶していますが、避難所等の見直しを行う際に、岩崎台区の方々が地理的に避難しやすい場所に位置していましたので、市外ではありますが、指定させていただいたものです。</p>
委員	<p>名東高校は名東区民への避難所にはなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのあたりの棲み分けまでは確認できていませんが、一時的な避難を受入れていただく場所として指定しています。</p>
委員	<p>岩崎台にはそのような場所は存在しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>小中学校もありますが、地理的には名東高校が一番近い位置にあります。</p>
委員	<p>日進市から他の市へ避難される方が見える一方、広域的に考えると近隣の市町から日進市へ避難して来られる方もいると思われませんが、その辺りについて、近隣市町との普段からの話し合いの中でお互い融通が利く形で対応していってもらうことが重要かと思います。現状、追認するという形となるのでしょうか。</p>
事務局	<p>実際、そのような形となります。</p>
委員	<p>より近くの市町との連携をさらに深めて、お互い助け合うような形で行ってもらえるとありがたいと思ったのが1点。それから、学生の方々の学ぶ機会の充実や広域的な応援の訓練に努めることなどが書かれていますが、日進市として30年度以降に具体的にどのように事業展開していく考えがおりなのか、構想でもあれば紹介いただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>事業化までいったものはありませんが、市内には多くの大学があり、被災地への支援を行っている学生もおり、そのような学生の活動の発表の場を設けた事例もあります。また、愛知学院大学では授業中の発災を想定し、学内に留まることが必要であろうということで、学内での宿泊体験を行うことについての協力依頼があり、お話をさせていただきました。広域的な応援については、尾張東部9市2町で災害時応援協定を締</p>

	<p>結しており、年に1回程度会議があり、その中で連携ができないかということも挙がっておりますので、今後、何らか検討が進められていくのかなと思っております。</p>
副市長	<p>その他、何かありましたら。</p>
委員	<p>パブリックコメントの10番目を見ると、自主防災組織に対する期待度が高いように書かれている。被害情報収集や救護、援護にプラスして避難所運営まで入ってくると非常に幅広くなるので、どのように自主防災組織に対して運営を依頼していくのか、レベルアップを計画していくのか。また、自主防災会と行政区との関係をもう少ししっかりしておかないと、区長と防災会長との間の連携も必要かと思う。その辺をどのように考えていかれるのか、考えや予定があればお聞かせください。</p>
事務局	<p>自主防災組織につきましては、自主防災組織を構成している方々の人数にも限りがあると思います。それは職員においても同様で、私達危機管理課も6名で全てを賄うことはできませんので、自主防災組織においても全ての活動を行っていただくより、ノウハウを持っていただきながら地域の皆さんにご協力いただけるように采配を揮っていただいたりしていただくものなのかなと思っております。特に避難所の運営につきましては、我々も経験の無い分野でございますので、来年度から具体的な避難所開設運営訓練を行っていく中で自主防災組織の皆様はどういった形で関わっていただけるのか模索していくことになると思います。また、区と自主防災組織との関係につきましては、ほとんどは区の中に自主防災組織があると思いますので、そこの連携は重要ですし、連携は取っていただいているものと理解しておりますが、中には一部、意思が上手く伝わらないというようなお話も以前より伺っていましたので、自主防災組織の集まりで区長との共有をはかっていただくよう昨年度来お願いしているところでございます。</p>
副市長	<p>その他、ご意見があれば。</p> <p>1つ確認ですが、今回の修正項目の中で熊本地震の経験に基づく修正と思われるが、3の車やテントでの避難生活への支援をどう担保するかとか、4の支援物資の円滑な受援供給体制、特に物資では拠点の見直しが反省というか課題として挙がっていますが、こういった直近の災害の反省を踏まえたうえで、パブコメでもありましたが、道の駅の機能の中に避難場所や避難所、輸送拠点、緊急ヘリポート云々というのがありますが、道の駅の附帯の防災施設が議論される中で、直近に課題とされている、この項目の3番目、4番目というのが補完されていくということによろしいですか。</p>
事務局	<p>担当部署との直接的な折衝の中でこうしていくという部分はまだ決</p>

	まっていますが、今後、詰めていく中で、物資拠点であるとか、避難場所にする避難所にするといったことを検討していく流れになるかと思っています。
副市長	その他、ご意見、ご質問あれば。
	(意見・質問なし)
副市長	それではご意見、ご質問も無いようですので、議題1. 日進市地域防災計画修正(案)については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
副市長	議題1は、原案のとおり承認されました。それでは、議題2. その他について事務局よりお願いします。
事務局	<p>それでは、事務局より3点、説明をさせていただきます。</p> <p>1点目でございますが、資料2-1日進市業務継続計画の策定についてです。</p> <p>昨年度の防災会議の場で、今年度、本市において愛知県の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、BCPを策定する旨、説明させていただきました。BCPにつきましては、年度内に完成となります。BCPとは、<b>Business Continuity Plan</b>の略で、災害が発生した場合には行政自らも被災し、人や物、情報といった資源に制約を受けるなかでも、災害対応などの「応急業務」や市民生活に重大な影響をもたらす「優先度の高い通常業務」を特定し、その執行体制や対応手順、必要資源の確保等をあらかじめ定めた計画です。今年度策定しましたBCPでは、市の責務を遂行するため、『大規模災害から市民の生命、身体、財産を保護し、被害を最小限にとどめることを目的とする。』『必要な資源確保に努め、最大限有効活用する。』『業務継続力の向上に努める。』といった3つの基本方針を掲げ、業務継続のための必要な体制として、3つの対応方針に基づき非常時優先業務を実施する方針としています。本編と非常時優先業務編からなり、本編では、第1章から第6章まで『日進市業務継続計画の基本的な考え方』『対象組織と実施体制』『計画の前提となる被害想定』『非常時優先業務の選定』『業務継続における現状と課題と対応』『今後の取組み』の6つの章からなり、非常時優先業務編では、業務名や内容及び業務開始目標時期と必要人数について、応急業務と通常業務に分けてまとめました。また、既に策定済みの地域防災計画やICT部門におけるBCPなどと連携、各種マニュアルと整合を図っていくものです。そして、BCPは策定して完了というものではありません。計画の策定段階において、各課等の協力を得て、各業務を実施するうえで課題となる事項、ボトルネックの洗い出しを行っており、これらの解</p>

決を図るために、今後、関係部局との調整が必要となって参ります。また、今後、職員に対して、各種訓練の実施を検討するほか、実際の災害対応等を通じまして、計画やマニュアルの有効性・妥当性の検証を行い、さらに実効性のある計画やマニュアルとなるよう見直しを実施していく、ブラッシュアップを実施していくものでございます。

2点目ですが、資料2-2、「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」の発表に伴う対応等についてです。本市を始め愛知県や静岡県を中心とした地域は、東海地震強化地域にあり、この東海地震につきましては、国内で唯一、予知・予測の可能性が示されていましたが、昨年9月、国はこの予知を前提とした東海地震の情報の発表を取りやめ、新たに南海トラフ全体での地震発生の可能性を評価する新たな情報を出すこととし、昨年11月より気象庁が定例の南海トラフ地震に関連する情報の他、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）を発表することとなっております。臨時情報につきましては、南海トラフ沿いで異常な現象を観測したことに基づき調査を開始した際に発表されるケースと観測された現象を調査した結果、地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が高まった状態ではなくなったと評価された場合、この3つの場合に出されることとなっております。このうち、相対的に高まったと評価された場合の情報につきましても対応が必要になってくるかと考えています。こちらにつきましても、愛知県の対応を参考に、本市の対応を検討しています。あくまでも暫定的な取扱いでありますので、本市の地域防災計画等における東海地震に関する既存の計画につきましては、国において新たな防災対応が定められ、上位計画等が修正される際に見直していく予定でございます。

3点目ですが、資料2-3、平成30年度当初予算の概要の抜粋でございます。平成24年度より市内各小学校を巡回する形で総合防災訓練を実施して参りました。この訓練では、避難所に避難するという避難行動が主な目的でありましたが、避難所開設・運営訓練では避難後、避難所を開設し運営していくという点が主となっております。今年度、市内38の自主防災組織、民生委員・児童委員、障害者団体の方々にご参加いただき、防災推進委員さんや職員等が避難所の開設・運営についてデモンストレーションを行う訓練を実施しました。災害で助かった命を避難生活で亡くしたり、重篤な健康被害が発生しないような、避難所が日常生活へ戻るための通過点の場となるような運営訓練を実施していき

	<p>いと考えています。来年度につきましては調整中ですが、1月に梨の木小学校での訓練を行う予定で調整を進めております。また、各関係機関の皆様方には、訓練にあたりまして、ご協力をお願いする部分も出て参るかと思いますが、その際には、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
副市長	<p>その他3点について、ご意見、ご質問があればお願いします。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
副市長	<p>中部電力さんより、ご連絡があると伺っていますので、お願いいたします。</p>
委員	<p>情報提供を2点させていただきます。</p> <p>資料2-4(1)ですが、防災という観点で一般のご家庭に配布や避難訓練でご紹介している内容となります。資料に、きずなネットという記載があります。こちらは昨年できたもので、きずなネットを経由して、お届けしている情報の内容となります。これまで、PCや携帯のメール配信という形で運営してきましたが、スマートフォンのアプリで提供させていただいています。現在80万人以上の方に登録していただいています。停電情報以外に天気、地震、津波の情報、愛知県警のパトネットあいちの情報も通信のインフラを通じまして配信しています。ご利用は無料となっており、QRコードをスマートフォンで読み込んでいただくと、自動的にアップロードできる仕組みとなっておりますので、登録していただき、情報を活用いただけたらと思っています。</p> <p>資料2-4(2)です。安全安心な暮らしということで停電の無いように取り組んでいますが、この時期、電柱の上にカラスが巣を作るシーズンとなっております。これまでは木の枝が材料だったのですが、最近では針金のハンガーを使った巣が作られていて、停電の原因となっております。パトロールを強化していますが、ご自宅の近くなどで見つけれられた場合には、フリーダイヤルまでお電話いただければと思います。2月28日には一宮市で2,000軒程の停電、3月20日には豊田市で2,800軒程の停電の原因となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
副市長	<p>その他、全体を通してご意見ご質問があればお願いいたします。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>

副市長	それでは、議題も全て終わりましたので、事務局にお返しします。
事務局	本日も承認いただきました日進市地域防災計画につきましては、愛知県へ報告し、修正の流れとなります。 以上をもちまして平成29年度日進市防災会議を終了いたします。 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、誠にありがとうございました。ありがとうございました。
	(閉会 午後11時46分)